

## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

### 課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援

#### 【保健医療水準の指標】

##### 2-2 妊娠・出産に満足している者の割合

策定期の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
84.40%	H12幼児健康度調査 (満1歳から7歳未満の幼児を持つ親を対象に「妊娠・出産の状況を満足している・満足していないの2択で調査した。)	100%	3,4ヶ月児健診 93.3% 1歳6ヶ月児健診 91.2% 3歳児健診 90.0%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班 (乳幼児健診受診者に対し「妊娠・出産についての状況をとても満足している・満足している・満足していない・全く満足していないの4段階で調査。結果は「とても満足・満足」の和。)
データ分析				
結果	平成12年のベースラインの調査では、満1歳から7歳未満の幼児を持つ親を対象に妊娠・出産の状況の満足度を調査し、84.4%が満足していると回答していたが、直近値を出した研究班による調査では、乳幼児健診受診時に調査し、3,4ヶ月健診時93.3%、1歳6ヶ月健診時91.2%、3歳健診時90.0%が満足していると回答した。			
分析	妊娠・出産に満足している者の割合は増加している。妊娠・出産に関する情報が溢れ、ニーズが多様化している状況で、満足している女性の割合が増加したことは望ましい傾向である。平成17年の調査において、3,4ヶ月健診に訪れた女性の7割以上が満足していると回答した内容は、分娩中の自身の頑張り、産科医・助産師の技術・指導・対応、その他のスタッフの対応、施設のアメニティ、夫・家族・友人の理解と対応であった。これらは、健やか親子21などの取り組みにより、妊娠婦を取り巻く環境が物理的な面のみならず、意識の面でも変わりつつあることを示唆していると考えられる。			
評価	100%へと近づく傾向がみられるが、今回追加で調査した具体的な項目別にみると、未だ満足度の低い内容もある。			
調査・分析上の課題	妊娠・出産の状況に対する満足度は調査の時期によって異なる可能性もある。			
目標達成のための課題	平成17年の調査において、満足していないとの回答が最も多かった内容は受動喫煙(25.9%)であった。公共機関を始め多くの場所で禁煙・分煙化が進んでいるが、妊娠婦にとっては不十分との印象である。また、家族等の理解・対応には満足している者が多かったが、社会(16.5%)や職場(10.0%)の理解・対応には満足していないとの回答が多かった。妊娠婦自身に関しては妊娠中の頑張りに満足していないとの回答が多く(18.1%)、継続的な関わりの不満足の多さ(14.0%)と合わせて、既存の妊娠中の集団指導(両親学級等)の見直しや個別保健指導の充実など妊娠婦を取り巻く保健医療従事者のさらなる積極的な関わりが望まれる。その他、産科施設情報に満足していないとの回答が多かった(15.4%)。近年、産科施設のホームページ開設など情報発信が進んでいるが、妊娠婦の望む情報は何か、さらに吟味する必要があると考えられる。以上の内容に改善の余地があり、目標達成への術を提示していると考えられる。			

## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【保健医療水準の指標】				
2-3 産後うつ病の発生率				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
13.40%	H13「産後うつ病の実態調査 ならびに予防的介入のため のスタッフの教育研修活動」 中野仁雄班	減少傾向へ	調査中	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣 然太朗班
データ分析				
結果				
分析				
評価				
調査・分析上の課題				
目標達成のための課題				

## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【住民自らの行動の指標】				
2-4 妊娠11週以下の妊娠の届出率				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
62.60%	H8地域保健・老人保健事業報告	100%	66.17%	H15地域保健事業報告
データ分析				
結果	妊娠11週以下の妊娠の届出率は年々上昇している。			
分析	母子保健事業が市町村へ移譲されることに伴う母子保健計画の策定及び「健やか親子21」を踏まえた計画の見直し等による市町村の取り組みの成果として、妊娠11週以下の妊娠の届出率は上昇している。			
評価	妊娠11週以下の妊娠の届出率は年々上昇しているが、そのカーブは緩く、目標の100%には遠い。			
調査・分析上の課題	妊娠11週以下の妊娠の届出を勧める明確な理由が示されていない。			
目標達成のための課題	<p>妊娠11週以下の妊娠の届出率は年々上昇しているが、そのカーブは緩く、目標の100%に近づくには解決すべき課題があると考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>全国的な届出週数の現状を把握し、比較検討する。一部公表されている地域では、妊娠19週以内におよそ95%の届出がなされていることから、12週から19週に届出された30%程の遅れた理由の分析が必要である。</li> <li>地域差が存在する原因の追究が必要である。(本指標に対する取り組みの有無など)</li> <li>届出が遅れる原因として、医療機関により妊娠の確定診断時期(出産予定日の確定の時期、妊娠届を勧める時期)が異なることも挙げられる。妊娠11週までに妊娠届をする意義を医療機関に周知することが必要である。</li> </ol>			

## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【住民自らの行動の指標】				
2-5 母性健康管理指導事項連絡カードを知っている妊婦の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
6.30%	H12「妊娠婦の健康管理および妊娠婦死亡の防止に関する研究」西島正博班	100%	調査中	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太郎班
データ分析				
結果				
分析				
評価				
調査・分析上の課題				
目標達成のための課題				

## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【行政・関係団体等の取組の指標】				
2-6 周産期医療ネットワークの整備				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
14都府県	母子保健課(H13.3月現在)	2005年までに全都道府県	29都道府県	母子保健課(H17.3月現在)
データ分析				
結果	周産期医療ネットワークの整備がなされていた地域は、平成13年3月時点で14都府県であったが、平成16年の調査では29都道府県に増加していた。			
分析	平成8年に「周産期医療対策事業実施要綱」が定められ、緊急対応が必要な母体及び胎児に対して、都道府県ごとに母体や胎児の受け入れ、搬送が可能な三次医療を担当する総合周産期母子医療センターの整備が進められてきた。そして、これを中心として、地域ごとに二次医療を担う地域周産期母子医療センター、初期医療を担う一般産科病院・診療所・助産所を含めた周産期医療ネットワークシステムの構築が進められてきた。この要綱では母体・新生児の搬送システムの確保、周産期医療に関する情報の提供、医療従事者の研修等を推進することが謳われている。その後、新エンゼルプラン、健やか親子21にも周産期医療ネットワークの整備が掲げられ、体制が整った都道府県数は徐々に増加しているが、未だ約半数である。近年、低出生体重児の増加が見られることから、早急な整備が必要である。			
評価	全体では未だ約半数である。ベースライン時の準備状況にも差があったと考えられ、全都道府県での設置に向けて、「子ども・子育て応援プラン」の定める平成19年度まで目標達成時期を延長することが望ましい。			
調査・分析上の課題	毎年把握可能である。			
目標達成のための課題	2005年までに全都道府県に整備するという目標は、達成されなかつたが、「周産期医療対策事業実施要綱」の内容からすると、要綱が発表された平成8年時点の状況に大きな地域差があつたものと思われる。未整備地域の進行状況を把握することと既に整備された地域においても実態を把握し、地域格差の状況を知る必要がある。その上で、医療計画において県の達成目標として推進する必要もあるのではないか。			